

# NAGAOKA



FIRE VOLUNTEER CORPS



一緒に長岡を守りましょう!



私たちと一緒に活動しましょう!

## 長岡市消防団員募集

お問い合わせ 長岡市消防本部 総務課 TEL(直通) 0258-35-2192 ✉ syosomu@city.nagaoka.lg.jp

詳しい情報はWEBでご確認ください。長岡市消防団 検索

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate16/shoubou.html>



長岡市消防団  
PR動画を  
ご覧ください



長岡市消防団  
NAGAOKA F.V.C

長岡市消防団へ入団するには「オフィシャルWEBサイト」をご覧ください！

**1** 長岡市消防団 PR動画を見る

長岡市消防団

検索



**2** 知り合いの消防団員  
または消防本部総務課  
に問い合わせる

電話またはメールにてお問い合わせください。

**3** あなたも  
消防団員に！

入団するには分団長等の面談を行い、  
入団手続きが完了すれば「入団」となります。



一市民として自らの手で、地域を守る



## 消防団とは？

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時に救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。



## 消防団の活動

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

また、近年は、女性の消防団員への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

### 平常時の活動

- ① 災害のための訓練
- ② 機材の整備・点検
- ③ 予防広報

### 災害時の活動

- ① 消火活動  
放水や消防隊員の後方支援
- ② 救助活動・避難誘導

## 消防団員の報酬

年額報酬や災害活動または訓練・会議等に出勤した際の報酬が支給されます。また、以下のような待遇もあります。

### 公務災害補償

消防団員として病気やけがをしたり、公務により死亡した場合には、本人または遺族に対してその損害が補償されます。

### 退職報償金

消防団員が5年以上在職し、退職した場合に、その労苦に報いるため、階級や在職年数に応じて退職報償金が支給されます。



お問い合わせ

長岡市消防本部 総務課

長岡市千歳1丁目3-100

TEL(直通) 0258-35-2192

✉ syosomu@city.nagaoka.lg.jp

長岡市消防本部